

山武水道からのお知らせ

早めの水道管凍結防止対策を ～水道管の冬じたく～

季節が秋から冬へと変わり、寒さが厳しくなり気温が氷点下になると水道管が凍りやすくなります。特にマイナス4度以下になると凍結により水道管が破損したりする場合があります。

ご自宅の水道管は大丈夫でしょうか？

思わぬ出費を防ぐためにも、事前に凍結しやすい箇所を点検し、水道管の凍結、破裂に注意しましょう。

※特に凍結しやすいのは次のところですよ。

- 水道管が**むき出し**になっているところ
- 水道管が**北向きの日陰**にあるところ
- 風当たりが強い**戸外にある水道管**



水道管の凍結を防ぐには

水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けてください。この保温材には、取り付けが簡単なものも市販されていますが、手近なものとして、布、縄、フェルト等があります。これらを利用し、水道管や蛇口に巻き付け、その上からビニールテープ等を巻いて保温してください。



水道管が凍ってしまい、水が出ない時は

タオルや布をかぶせ、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけて溶かします。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、特に注意してください。



水道管が破裂した時は

まず、メータボックスの中の止水栓を右回しに閉めて破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付けて応急処置をしてください。

そして山武水道の指定給水装置工事業者または施設課維持班に連絡をしてください。

■問い合わせ先：施設課 維持班 ☎0475 (55) 7854

水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で！

口座振替は、お支払いのたびに出かける必要がなくなり、金融機関のお客さまの口座から自動的に水道料金が支払えるととても便利な制度です。

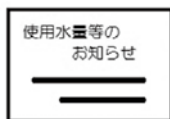
口座振替の手続きは簡単で、①お客様番号が確認出来るもの（使用水量等のお知らせや納入通知書）、②通帳、③届出印をお客さまの口座のある金融機関へご持参ください。

また、郵送による口座振替の手続きも行っておりますので、山武郡市広域水道企業団お客様センターまでご連絡ください。

なお、お手続きが完了するまでの間（約1～2ヶ月）は、納入通知書でのご請求となりますので、あわせてご了承ください。

■問い合わせ先：山武郡市広域水道企業団お客様センター ☎0475 (50) 4132

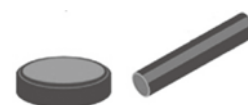
■口座振替の手続きに必要なもの



①お客様番号が確認出来るもの
(使用水量等のお知らせや納入通知書)



②通帳



③届出印

■取扱金融機関の窓口

- | | | | |
|------------|----------------|----------|--------|
| 千葉銀行 | 千葉興業銀行 | 京葉銀行 | 三井住友銀行 |
| 三井住友信託銀行 | ゆうちょ銀行 | 銚子商工信用組合 | |
| 千葉信用金庫 | 銚子信用金庫 | 中央労働金庫 | |
| 山武郡市農業協同組合 | 千葉県信用漁業協同組合連合会 | | |

■振替日

検針した月の翌月の5日
金融機関の休業日にあたるときは、翌営業日になります。

漏水発見にご協力をお願いします！

昨年度、山武水道の給水区域内では212件の公道漏水を発見し修理を行いました。山武水道では、漏水を早期に発見するため漏水調査を実施しておりますが、発見された漏水の多くはお客さまからの連絡によるものです。

水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。

次のような場合は、水道管からの漏水が考えられますので、施設課維持班までご連絡ください。

- 晴れているのに、道路等がいつも濡れている。
- 道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
- 普段乾いている水路に、きれいな水が流れている。

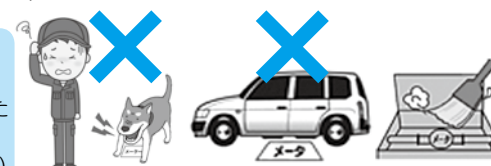
■問い合わせ先：施設課 維持班 ☎0475 (55) 7854



水道メータの交換について！ (交換時期 平成31年3月まで)

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間を満了する前に、お客さまのお宅に伺い水道メータの交換を行わせていただいております。交換の対象となるお宅には事前に水道メータの交換のお知らせを配付いたします。お知らせの配付及び水道メータの交換作業は、山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です。
- 交換の際に立ち会いは不要です。
- 交換時に20分程度の断水をいたします。(状況によっては、更にお時間を頂く場合があります。)



交換作業を速やかに行うことが出来るように水道メータ付近に犬をつないだり車両や物を置かないようお願いいたします。

ご心配やご不明の点がございましたら、業務課給水検査班までご連絡ください。
■問い合わせ先：業務課 給水検査班 ☎0475 (55) 7853

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

山武水道では、皆さまからの請求に応じ公文書を公開する「情報公開制度」や皆さまの個人情報を適正に取扱うため「個人情報保護制度」を設けています。

平成29年度の運用状況は以下のとおりです。

■情報公開制度

実施機関	請求件数	処 理 状 況					不服申立て
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
企業長	6	4	2	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0

■個人情報保護制度

個人情報の開示請求等、処理件数及び不服申立てはありませんでした。

■問い合わせ先：総務課 総務班 ☎0475 (55) 7851

水道の使用開始・中止、水道料金、名義変更、使用水量等は山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

■問い合わせ先 ☎0475-50-4132
東金市東上宿12番地13 (サンピア立体駐車場裏)

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
- (日曜・祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く)

■受付業務内容

- お引越し等による水道の使用開始・中止（料金精算）のお申し込み
水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください。
水道開始・中止はインターネットからお申し込みいただけます！
<https://www.suido-uketsuke.jp/cs/>
- 携帯・スマートフォンの方は右のQRコードから
- 水道料金に関するお問い合わせ（料金の支払い方法等）
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ

